



社会福祉法人

わらしべの里通信

祝！・第2回わらしべの里チャリティーコンサート「寺内タケシとブルージーンズ」開催記念

特別号（通巻19号）

発行日2005年3月5日

「グループホーム」 名称決定

「利用者投票 わらしべの宿」

平成17年4月1日にオープン(予定)する わらしべの家が運営・バックアップ施設となるグループホーム第1号の名称が決まりました。

その名は・・・

「わらしべの宿」です

グループホームの名前の選考には利用者自治会「なかまの会」が中心になり名前の募集や投票を行い、最終的に理事会の承認を得てこの名前が決定しました。

この名前に込められた意味には、「わらしべの家があり里がある・・・そしてあったかいなかまの宿がある」という意味が込められています。

つまり簡単にいうと、『わらしべの里』というのは『社会福祉法

人』という“法人名”であり小さなちいさな“国(村のようなものと考えて頂ければお分かりになりやすいかな)”のようなもので、その中で、仲間たちが平日の昼間に集いそこで働いたり、交流活動をする場所である『わらしべの家』という日中活動を行う場所があるのですね。

しかし、ここ『わらしべの家』は、平日の昼間は仲間たちと一緒に過ごすことはできても、寝食をともに過ごし人生を送る場所ではないのです。また、保護者の方の身に万が一のことが起きて、『わらしべの家』だけではその仲間の生活を守ることはできないのです。

そこで、「親亡き後でも安心して仲間たちが暮らせる場所“グループホーム”を1日も早く創りたい!」という保護者の方々や仲間たちと、わらしべの家の創設者でもあり施設長でもある金坂の願いを叶えるため、グループホーム設立プロジェクトを昨年より始動し活動してまいりました。

そして遂に4月、個性豊かな仲間たちが“ともに寝泊りする場所”、つまり「なかまのお宿」という意味がこめられたグループホーム『わらしべの宿』が、民間のアパートを借り受ける方法で入居開始する運びとなったのです。

miyabi

おさんぽ

わらしべの「里」と「家」と「宿」とようやく三つがそろった。

わらしべの宿というグループホームは、今のところ男性2名、女性3名がひとむね(棟)のアパートの1階に1区画ずつ住み、真中の区画に世話人と呼ばれる専任職員が住みこんでいく。この人は、5人の障害のある人たちの日常生活の援助と必要な見守りをするのである。

栃木県内ではこのグループホームが80箇所以上できていて、わらしべの宿は後発組である。しかし、その質は濃くて豊かなものにしたいと関係者は努力をし、期待に胸をふくらませている。

先日、女性3人、男性2人の2泊3日の宿泊訓練をこのアパートを使ってやってみた。生まれて始めて包丁で餃子の野菜を切った人がいた。

「やったらできた」、この自信と喜びを「自立」につなげていきたいものである。

3月には3区画を全部使って男・女5名、1週間の宿泊訓練を行う予定である。

去年の「グループホームを創りたい」という夢が、大きく実現に近づいたことを喜びたい。

(金坂)



『わらしべの里通信』特別号 (通巻19号)

発行元 社会福祉法人わらしべの里

発行責任者 金坂 直仁

編集者 わらしべの家・パソ工房

〒328-0011 栃木市大宮町2708-3

電話 0282 27 1627

Fax 0282 27 1675

E-mail : warasi-nk@cc9.ne.jp (事務所)

http://www.cc9.ne.jp/~warashibenosato/

～グループホーム設立までの主な活動～

平成16年1月24日

「チャリティーコンサート開催」

学習会から約1ヶ月後の1月24日(土)、栃木市文化会館にて、日本を代表するギタリストである「寺内タケシ」さんをお迎えし、「第1回わらしべの里チャリティーコンサート“寺内タケシとブルージーンズ”」を野尻幹雄さんが代表を勤める実行委員会の主催で開催されました。

「わらしべにグループホームを！」と願う保護者の期待に応えるかのように、約800名余りのお客様に来ていただき、寺内さんの迫力あるギター演奏に酔いしれました。

今回のコンサートで寺内さんが披露した曲は、「夜空の星」や「君といつまでも」、「ソーラン節」など全30曲を演奏しました。「生の演奏は迫力があり、とてもすごかったよ」と興奮の感想を述べる仲間の声もありました。

コンサートも終盤に近づき、寺内さん達の演奏をバックにわらしべの仲間たち全員で“世界に一つだけの花”を歌い、会場は優しい空気に包まれ割れんばかりの拍手の中コンサートは終了しました。

(わらしべの里通信第4号より抜粋)

平成16年2月12日

「収益金の寄付を受ける」

昨年、平成16年2月12日(木)に、わらしべの里チャリティーコンサートの主催者でもあり、また、わらしべの里親の会会長でもある野尻幹雄様より、第1回わらしべの里チャリティーコンサート収益金のご

寄付を頂きました。

ご寄付金額は「752,153円」でした。

寄付金の贈呈受領に際し、わらしべの里を代表して金坂義江理事長が野尻幹雄様より収益金を受け取り、わらしべの家施設整備積立金に繰り入れられました。

今回、寄付金の贈呈受けたことについてある仲間は、「仲間が社会という舞台の上に立ち、地元の人々と交流を通して住むことができたらいいなと思っています。」という感想を述べました。

(わらしべ通信第4号より抜粋)



平成16年10月9日(土)

「わらしべの家成年後見制度・福祉サービス利用援助事業講演会開催」

この日は台風の翌日ということもあり参加者ゼロを危惧しておりましたが、そんな悪天候にもかかわらず5名の仲間・保護者の方たちにご来場いただき成年後見制度と福祉サービス利用援助事業(あすてらす)の講演会を開催いたしました。

講師の方は、成年後見制度については「社団法人成年後見センター・リーガルサポートとちぎ支部」所属の司法書士の先生が、福祉サービス利用援助事業については「栃木市社会福祉協議会 とちぎ権利擁護センター『あすてらす・とちぎ』」所属の社会福祉士の方に講師になっていただき、両制度の違いや目的・利用の方法などを懇切丁寧に講義していただきました。

昨今、障がいを伴う人や高齢者の財産をつけねらう犯罪や人権の侵害などが多発しているなか、その方たちを守るためには必要不可欠な制度や事業という点では共通しており、今後、グループホームを始め地域で生活するためには仲間たちにはぜひ利用していただきたいという制度・事業ではないかと、参加者はじめ職員一同改めて考える所存でありました。(雅)

- スタッフのつ・ぶ・や・き -

*最近、認知症(痴呆症)をとともなう高齢の方や知的しょうがいを伴う方たち向けのグループホーム(以下、G.H)が増えているような気がする。

*そういえば先日、G.H世話人研修会に出席した際、講師がこのようなことを言っていた。「G.Hは海の家のようなものだ。利用者の方たちが海で自由に泳いだあと、自分の好きな海の家に行きカキ氷を食べたり焼きそばを食べたりする場所と同じ...」と。

*つまり、簡単に言えば利用者の方たちの“安らぎの場”という意味もあるのだろう。

*わらしべの家G.Hが開所した暁には“焼きもち店”でも開店しようかな(笑)

miyabi